広報 あびこ

第136号
昭和38年6月1日発行

発行所
千葉県東葛飾郡我孫子町役場
電話（あびこ）42・142・242
昭和34年7月30日第三種郵便物認可
（発行日　毎月　1日・16日）

6月の納税は

町県民税の1期分です

町や県の事業が円滑に行なえるよう、今から納税の準備をして、6月30日の納期限までに完納するようにいたしましょう。

新年度予算案ふたたび否決

再議に付しても成立せず

昭和三十八年度新予算案が三月末日に否決されたために地方自治法の定めるところにより四月十一日再議（議会に再び提出してその成立をはかること）に付したのでありますが、一ヵ月にわたる長期の審議にもかかわらず、ついに成立をみることができなかったことは、すでにご承知のことと思います。このため町民のみなさんに多大のごめいわくをおかけしていることに対し衷心よりおわびいたします。町においては、今後も新年度予算の成立を期して努力を傾注するとともに、みなさんのご要望に対しては、できる限りの措置を講ずる考えでありますから、町当局を信頼し、いっそうのご支援、ご協力をお願いいたしたいと存じます。

〔議案の可否を投票によつて＝臨時町議会最終日〕

やすくなる町民税

税率が改正される

本年度の町民税は六月に第一期の通知書を発行し、それによって納めていただくことになりますが、本年は昨年に比較していくらか安くなりました。ご参考までに次の表によって説明いたします。

なお、第二表は具体的な計算例です。

第一表

(改正前) 課税標準額	税率	(改正後) 課税標準額	税率
10万円以下の金額	0.02	15万円以下の金額	0.02
10万円をこえる金額	0.03	15万円をこえる金額	0.03
20 〃	0.04	40 〃	0.04
50 〃	0.05	70 〃	0.05
100 〃	0.06	100 〃	0.06
150 〃	0.07	150 〃	0.07
250 〃	0.08	250 〃	0.08
400 〃	0.09	400 〃	0.09
600 〃	0.10	600 〃	0.10
1000 〃	0.11	1000 〃	0.11
		2000 〃	0.12
		3000 〃	0.13
		5000 〃	0.14

第二表

所得標準額	改正前の所得割額	改正後の所得割額	比較
	円	円	円
10万円	2,000	2,000	0
15 〃	3,500	3,000	△ 500
20 〃	5,000	4,500	△ 500
30 〃	9,000	7,500	△1,500
40 〃	13,000	10,500	△2,500
50 〃	17,000	14,500	△2,500
60 〃	22,000	18,500	△3,500
70 〃	27,000	22,500	△4,500
80 〃	32 000	27,500	△4,500
90 〃	37,000	32,500	△4,500
100 〃	52,000	37,500	△4,500
150 〃	72,000	67,500	△4,500
200 〃	107,000	102,500	△4 500

解説　人権擁護制度

町には二名の委員が

国民の基本的人権を擁護しその伸張を図るたてまえから昭和二十三年二月法務庁（現在の法務省）に人権擁護局が設けられました。この地方機関として昭和二十四年六月、八ヵ所の法務局に人権擁護部が設けられ、さらに昭和二十五年七月に、四十一ヵ所の地方法務局に人権擁護課が設けられました。しかし、人権擁護の仕事は、本来国民のひとりひとりの自覚と努力とにまつことがきわめて重要です。

また、封建的意識や因習などによって人権が無視されたり、侵されたりする事例は、国民の日常生活のうちにしばしば見られるところであるので、国民の日常生活の中にあって、人権が侵されることのないよう監視し、人権を擁護して行くことが望ましいと思います。この要望にこたえて設けられたのが人権擁護委員制度です。

人権擁護委員は、昭和二十三年七月人権擁護委員令によって全国に百五十名が法務総裁から委嘱されましたが、何分にも人権擁護の仕事は、全国津々浦々にわたって存在しその事例もきわめて多く、そこで委員を相当数増加し、全国にわたって設けられるように新たに人権擁護委員法が制定されました

委員は各市町村長の推せんした者の中から関係機関の意見を聞いて、最もその使命にふさわしい人を法務大臣が委嘱することになっていますが現在、全国で八千七百三十九名の委員がおります。

委員の職務内容は①自由人権思想の啓発宣伝。②民間における人権擁護運動の助長。③人権侵犯事件の調査。④貧困者に対する訴訟援助、その他人権侵犯事件について、その救済のため適切なる措置等です。

委員は、被害者または第三者からの人権侵犯事件の申し出があれば、すぐ事情を聞いて法務局、地方法務局に通報したり、これらの局の職員と協力したりして、事件の解決に当たるなど人権擁護につとめます。

昭和三十七年中の調査事件数は六一三一件で、人権擁護委員から通報された件数は九九九件。これを公務員による侵犯事件と私人による侵犯事件に分類してみると公務員による侵犯事件は六〇一件であり、私人による侵犯事件は五五三〇件です。

公務員による職権乱用やあるいは差別待遇などのように一般の人々の間において人権侵害が行なわれた場合には泣き寝入りすることなく、もよりの人権擁護委員に相談してください。

委員は無料で相談に応じてくれるし、調査に当っては秘密を他にもらしたり差別的な取り扱いをせずに、敢正公平な立場にたって事件の解決につとめます。

なお、町の人権擁護委員はつぎの方々です。

秋田　豪諦　布佐
渡辺　重　我孫子

ゴミの無料収集を開始

定めた場所へ置く条件で　7月1日から

七月一日から特別清掃地域（主として市街地）の一般家庭の定時巡回ゴミ収集について手数料は無料になります。

しかし、現在のように各戸へ作業員がおうかがいして収集する方法で無料になるわけではありません。これでは数倍の機動力と人員が必要となります。そのため、次のことがらをご留意のうえ、無料巡回収集にご協力ください。

①町の計画した日時、場所に衛生的な容器（フタ付）でゴミを持ち出しておく。

②そのために町内会（または区）を通じて、それぞれ説明にあがります。また、ブロック単位でもけっこうですから集会することがきまりましたならご連絡してください、ただちに係員をむけます。

③無料になることによって市街地のほとんどの世帯が利用されますので、排出量は必然的に増加いたしますが、おくさん方のご協力により数世帯のゴミがきめられた場所に集荷され、それらを計画巡路にしたがって集収することになれば、作業能率もぐんとあがることと思いますので、出来れば週二回集収できますよう望んでおります。

④以上無料巡回制度について申し上げたことは、各利用世帯のおくさん方のご理解とご協力を得られましたうえでのことであって、八百屋、および食品業者等の排出量の多い世帯とか、一般世帯でも留守の場合が多いとか、またはその他の関係できめられた場所まで運搬できない世帯については、従前どおり手数料をいただきます。

火事は電話で 一一九番へ
湖北・布佐は支所へ

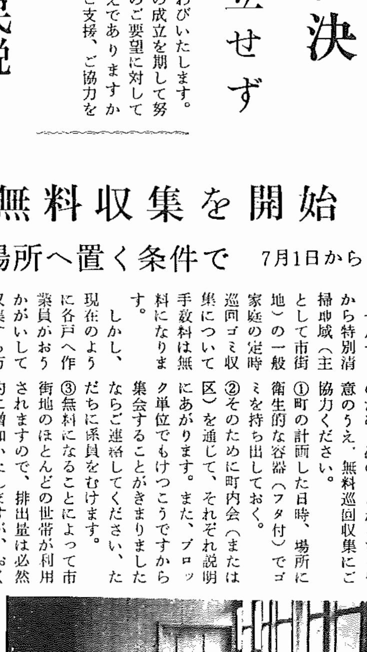

交通安全対策協議会

5月17日役場会議室で委員11名が出席して協議会が開かれましたが、とくに緑のおばさんの設置について協議し、我孫子3小前の国道上に6月1日から緑のおばさんをおくことにきめました。

公明選挙のテレビ放送

ただいま自治省・公明選挙連盟の提供で、「明日を育てる」と題してテレビ放送が行なわれていますが、これは公明選挙についておもしろく、楽しくえがいたホームドラマです。

▽日本テレビ　毎日曜日午前九時三十分～四十五分

また、ラジオ放送では「みんなの広場」という題で中村メイコ、森繁久弥等が活躍しています。

▽ニッポン放送　毎日曜日午前八時二十分～三十五分。

家族のみなさんとこの放送を聴視して公明選挙への認識を高めましょう。

町をきれいにする大会開く

春直頼さん表彰される

五月十七日千葉県庁で第一回千葉県環境衛生促進大会が開かれ、まちをきれいにする運動が展開されましたが、その席上で、我孫子町の清掃作業員（ゴミ収集）の春直頼さんが永年勤続ならびに優秀職員として表彰を受けました。

春さんは昭和二十六年に職場に入り、雨の日も風の日も各家庭をまわり、十二年もの長い間無欠勤で清掃の仕事一途に打ちこんできました。

仕事であるからやるのは当然のこととはいいながら、このような陰の功労者があってこそわたくしたちは、あかるい生活を営むことができるのだと思います。

ともかく、みんなであかるい清潔なまちにしましょう。

写真は県庁での環境衛生促進大会

春の町内野球大会 スターズが優勝

春の町内野球大会は三月二十一日から四月二十八日までの各休日ごとに、湖北中と我孫子中のグラウンドで二十二チームが参加しておこなわれました。

優勝はスターズとスーザレンズの間によって争われましたが、五対二でスターズが優勝しました。三位役場チーム四位イーグルスでした。

なお、個人賞は次のとおりです。

最優秀選手　荒井致徳
優秀投手　雑賀義弘
監督賞　小熊昇吾
敢斗賞　三門晴幸
首位打者賞　荒井致徳

四市町村で隔離病舎を建設

建設費二五〇〇万円・ベット数三〇

東葛中部地区総合開発事務組合の構成団体である柏市・我孫子町・流山町・沼南村では、伝染病患者の入院措置については松戸市伝染病院との間に委託契約を結んで収容・治療を行なっていますが、一昨年は柏市で二百名にのぼる集団発生、昨年は当町高野山で三十名にのぼる集団発生をみているため（本年はすでに十四区で二十三名の集団発生をしている）、松戸市に集団収容の負担をかけており、このため病床が不足となり、松戸市に収容できない患者はやむなく成田市・野田市・市川市の施設を利用させていただいていますが、その使用許可についてはまことに困難をきわめている現況にあります。

また、四市町村は東京都の衛星都市として年々人口が急増しており、これにともなって患者の発生も増加の一途をたどる傾向にもありますので、よりいっそうの衛生思想の向上を図るとともに、伝染病隔離病舎の建設が急務となっております。

このため組合では、昨年末から組合立伝染病隔離病舎建設を計画、三月四日の組合定例議会で、この事業費として二千五百四十八万二千円を新年度組合予算に計上、これを行なうことになりました。これにより四市町村はそれぞれの議会において、伝染病隔離病舎事業を共同処理するための組合規約の一部改正議決を行ない、組合ではこの議決にしたがい四月二十四日県知事に組合規約の改正許可申請書を提出、五月六日付で許可がありました。

この事業概要を述べてみますと、まず、建物の構造は鉄筋ブロック平家建で建坪は百八十坪、ベット数は三十床でうち二十床は個室です。事業費は五千五百四十八万二千円で、この内訳は次のとおりです。

▼工事費　**一九、〇〇〇千円**
主体工事　一二、六〇〇千円
電気工事　一、四〇〇千円
給配水衛生工事　二、二〇〇千円
暖房工事　二、八〇〇千円
▼設備費　**四、〇五〇千円**
消毒器　九〇〇千円
初度医療備品一、四〇〇千円
浄化槽　七五〇千円
患者輸送車　一、〇〇〇千円
▼その他建設に要する経費　**二、四三二千円**
設計等の委託料　六五〇千円
労力・資材費等　二五二千円
電話施設費・電信電話費　一一五千円
起工・上棟・落成式等の経費　三七二千円
車庫工事費　二〇〇千円
机・腰掛け類　一〇〇千円
予備費その他　七四三千円

この財源としては、国庫補助金七百五十五万円、国民年金還元融資起債一千万円を見込み、残りの七百九十三万二千円については均等割・人口割・財政割及び過去五年間の患者割の四負担割区分により四市町村が負担するもので、柏市三百七十二万八千四十円、我孫子町百九十万三千六百八十円、流山町百六十六万五千七百二十万円、沼南村六十三万四千五百六十円となっています。

以上が建設概要ですが、参考までに過去五年間の四市町村における伝染病患者発生状況をみてみますと表のとおりとなります。

◈過去5年間の患者発生状況◈

市町村＼年度	33年	34年	35年	36年	37年	計
柏市	27人	36人	63人	206人	52人	384人
我孫子町	23人	2人	55人	26人	68人	174人
流山町	5人	11人	48人	11人	7人	82人
沼南村	5人	1人	3人	8人	4人	21人
計	60人	50人	169人	251人	131人	661人

きれいにしようこの町を

みちばたのゴミ、おたがいにいやな感じですね。本町は特別清掃地域に指定されており、むやみにゴミを捨てることはできません。清掃事業としてゴミの収集を行なっていますから、ご利用ください。

青年団協議会

青年団活動を話し合う

横の連絡が必要

現在の青年団活動は、どのような状態か、またこれからどうあるべきか、といったようなテーマをもって、五月五日午後二時から商工会館で青年団役員二十数名と教育長、教育委員会職員三名が出席して、青年団役員協議会がおこなわれました。

この会議の質議、討論をとおして、現在の青年団は何に悩み、何を求めているか、というような点について、かんたんにまとめてみました。

話の中心となったのは、連合青年団についてであり、昭和三十年に結成された連合青年団は、現在、事実上の活動は何等なく、個々のグループ活動だけで、連合青年団の結成は時期的に早かったのではないかとの声もありました。

また、連合青年団として活動できる施設がなかったことも障害となったようですが、この点については、施設がなくとも形をかえた活動ができたのではないかと思われます。

しかし、施設の充実は、これからの大きな問題としてとりあげられるべきでしょう。

施設とともに問題となることは、連合青年団となりますと、それを構成するグループごとの特殊性を考慮しなければならないということです。

ということは、農業に従事するグループ、勤労者のグループなど、グループの環境が異なると、物の見方、考え方あるいは生活環境が違うため団の運営がむずかしいということです。

以上の様な意見の交換の後連合青年団についての結論的な考え方としては、ただ単にグループ同志の情報などを交換するだけでも、横の連絡を密にするという意味で意義があり、統一的な行事を考えなくともよいとしています。

つぎに問題となったことは団員が集まらない、ということでしたが、このことは団員の興味あるテーマによって集会をおこなうことがたいせつであるとしています。しかしここで注意しなければならないことは、人間性にふれた豊かな内容のものに興味を持つような方向にもっていき、生活の身近なところに出発点を求める必要があるようです。

そしてこのような集会をもつには団員一人一人が自覚すべきであるとしています。

そのほか、青年団から当局に対して、いくつかの要望がなされましたが、教育委員会としては、すぐれたグループあるいはこれから活動しようとしているグループには援助をおしまないし、グループの会合には助言者というような形で当局から出席したいとの希望がのべられました。

ともかく、団員が広い視野をもって活動するには、グループ同志が、しっかりと横の連絡をとることが必要であるということが最終的な結論のようでした。

農地法で所有した農地が貸付できる

農地法によって売渡しを受けた農地（創設地といいます）は、これまで貸付することができませんでしたが、五月一日から貸付することができるようになりましたので、貸付する場合は農業委員会に届けてください。

申請用紙は農業委員会事務局、または地元の農業委員宅に用意してあります。

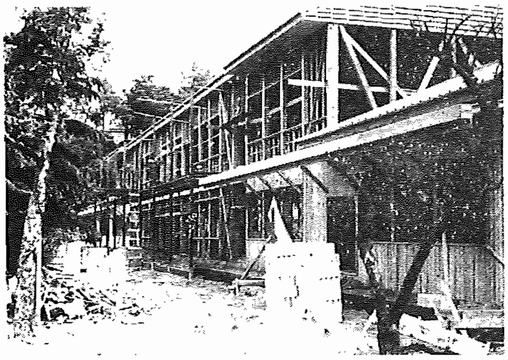

布佐中改築工事

布佐中改築工事は予定よりすこしおくれていますが、完成も間近いようです。

窓口案内

氏名の変更

氏名を変更しようとする場合は、家庭裁判所の許可を得てから届け出ることが必要です。

▼氏の変更　氏を変更しようとする場合は、やむを得ない理由があるときに許可されますが、その理由の有無については名変更の場合の正当な理由より厳格に解釈されているようです。

▼名の変更　変更するための正当な理由として次の事柄があげられています。

①営業用の目的から襲名する必要のあること。
②同姓同名の者があって社会生活上はなはだしく支障のあること。
③神官、僧侶となり、またはそれをやめるために改名する必要のあること。
④珍奇な名、外国人にまぎらわしい名、難解、難読の文字を用いた名等で、社会生活上はなはだしく支障のあること。
⑤帰化した者で、日本風の名に改める必要のあること

▼氏名の変更は、家庭裁判所の許可により効力が生ずるものでなく、市町村長に届け出ることによって効力が生じます。

▼届出地　変更しようとする者の本籍地または届出人の所在地。

▼添附書類　家庭裁判所の許可書の謄本を必ず添附する。所在地に届け出る場合は、事件本人の戸籍謄（抄）本が必要です。

掲示板

日本脳炎予防接種

毎年、暑くなると消化器系伝染病の流行とともに、日本脳炎という病名をたびたび耳にすることと思います。日本脳炎はビールス菌が蚊の媒介によって体内に入り感染しますが、感染した人が全部発病するのではなく、抵抗力さえあれば感染しても発病することはありません。

このようなことから予防措置の一環として、予防接種をおこないますから希望者は近くの会場で申し込んで接種を受けてください。

申込み用紙は会場整理のため各自に書いていただきますから、初回または追加であるかをはっきりとしるべて会場へおいでください

初回は二回接種するため料金は二百六十円、追加は三十円です。

日程は保健ごよみをごらんください。

松戸税務署に税の相談日を開設

松戸税務署では、みなさんから親しまれる役所として、毎月五日、十五日、二十五日（日曜、祭日の場合は翌日）を「税の相談日」としました。

税の問題すべてについてみなさんのご不審の点や、おわかりにならないこと、または、困っていることがありましたら、きがるにお出掛けください。

みなさんのなっとくのいくご相談に応じられるよう準備しています。ぜひ、ご利用ください。

福祉年金を受けている方は所得状況届を

福祉年金を受けている方は六月中に、前年の所得状況届をしなければなりません。役場および湖北、布佐支所へ次のものを持参のうえおいでください。

▼印鑑・国民年金証書

代理の方でもけっこうです。

清掃作業員 運転手 募集

町では次のとおり運転手と作業員を募集しています

希望者は履歴書持参のうえ保健課へおいでください

▼募集人員　各二名
▼応募資格　十八才以上四十才以下の男子で、義務教育終了以上の方。
▼給与　面談のうえ決定。
▼採用決定　面談のうえで決定します。

6月の保健ごよみ

日	曜日	行事内容	会場
6	木	日本脳炎予防接種 第一回・追加	第二小学校
7	金		第一小学校
10	月		第三小学校
11	火		第四小学校
12	水		布佐小学校
13	木		湖北小学校
14	金	日本脳炎予防接種 第二回・追加	第二小学校
17	月		第一小学校
18	火		第三小学校
19	水		第四小学校
20	木		布佐小学校
21	金		湖北小学校

❶時間、午後一時三十分から三時まで
❷該当者、生後六カ月以上の希望者
❸料金、初回二六〇円（二回分）追加三〇円
❹母子手帳御持参下さい